令和5年度「青森市働く女性の家」に係る事業報告書等評価結果

青森市働く女性の家については、特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会が 指定管理者として施設の管理運営を行っています。 令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、

検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月25日

施設名	青森市働く女性の家	
設置目的	働く女性及び勤労者家庭の主婦の日常生活に必要な援助を与え、その福祉の増 進に寄与するため。	
所在地	青森市勝田一丁目1番2号	
指定管理者	【名 称】特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会 定管理者 【代表者】理事長 篠崎 有香 【住 所】青森市古川二丁目2番6号	
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで(5年間)	

亚海西		評価結果	
評価項目		適正	要改善
管理について	働く女性の家及び男女共同参画プラザの2つの施設を一括管理しているメリットを活かし、繁忙期には人員を流動的に配置し、施設を適切に管理運営しています。 ボイラー等各種設備や備品の保守点検については、仕様書に基づき適切に行われています。 消防訓練の実施、災害や非常時に備えた危機管理マニュアルを作成しており、適切な危機管理体制が整えられているほか、個人情報の保護、環境負荷の低減についても適正に実施されています。	0	
運営について	利用者会との交流・意見交換を毎月実施しているほか、講座受講者に対してのアンケート調査、ホームページやメールでの意見・要望の受付など、利用者ニーズの把握とその反映に努めています。また、職員に対し、積極的に外部団体の男女共同参画に関する研修や職員全員を対象とた接遇研修を行い、サービス向上に向けて取り組んでいます。 毎年開催しているアコールフェスタには、地域住民が多数参加しており、地域との良好な関係も築かれています。	0	

事業実施結 果について	男性の家事への積極的な参加意識の向上を図る「男性の料理入門講座」や地域における男女共同参画の実践のために「パパ・ママおでかけチルりんTIME〜おしゃべりしながらまったりベビーマッサージ〜」を開催するなど男女共同参画の理解促進に努めており、男女共同参画に関する講座等啓発講座の受講者数は2,188人となっています。また、施設利用者数は19,381人となっています。 事業計画に基づく意識啓発事業等の開催や、施設の管理など、事業の実施状況は良好と認められます。	0	
収支決算書 について	収支決算書の内容は適正と認められます。	0	

【総合評価】
施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに適正と認められます。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】青森市市民部人権男女共同参画課 【電 話】017-734-2296 【メール】jinken-danjo@city.aomori.aomori.jp